

あぐい 広報

2007 FEBRUARY 2月1日号 毎月1日・15日発行



主な内容

町県民税、所得税の申告が始まります..... 2 P	あぐいぶらり旅（伝説の地を歩く）.....11 P
阿久比町人事行政の運営等の状況..... 6 P	お知らせ.....15 P
まちの話題.....10 P	スポーツ講演会を開催します.....18 P

町県民税 所得税

の申告が始まります

今年も町県民税、所得税の申告の時期となりました。申告の準備はお済みですか。
申告は所得の状況を最も知っているあなた自身が、所得と税額を正しく計算して納税する大切な手続きです。申告書を自分で書いて期限内に必ず提出してください。

2月16日(金)
~ 3月15日(木)

町県民税
町個人事業税
町所得税 } 申告相談
受付期間

町県民税の申告が必要な方

平成十九年一月一日現在、町内に住んでいる方で、次の事項に該当する方。

営業、農業などの事業所得や配当、譲渡などの所得のある方で、確定申告の必要がない方。
給与所得者で、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されなかった方。給与所得以外の少額の所得があった方。平成十八年中に退職し、平成十九年一月一日までに就職していない方。
公的年金などの所得だけの方で、社会保険料控除、生命保険料控除などの控除を受けようとする方。
役場から町県民税の申告用紙が届いた方で、申告の必要がない方は、申告書裏面に「申告の必要がない場合の記載欄」がありますので、記入し提出してください。
申告用紙の送付は、昨年の申告実績などをもとに送付しています。申告書が届かない方や、新たに必

要となった方は、役場税務課住民税係へ問い合わせてください。

所得税の確定申告が必要な方

平成十八年中に各種の所得があり次に該当する方は、確定申告をしてください。

事業を営む方、不動産収入のあった方、土地や建物を買った方などで平成十八年中の所得の合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方。
給与所得者で給与の年収が二十万円を超えた方。二方所以上から給与を受けている方。給与・退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超えた方。

所得税の申告で税金が戻る方

申告の必要がない方でも、次のような方は、申告をすれば納め過ぎの税金が戻る場合があります。

給与および年金所得者で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けることができる方。
給与所得者で、平成十八年中途に退職し、その後も就職しなかったため年末調整を受けられなかった方。
退職所得のある方で、その所得を含めて確定申告をすることで、源泉徴収された所得税について定率減税の適用を受けることができます。

る方。

申告書提出は郵送でもOK

町県民税、所得税の申告受付期間は、二月十六日(金)から三月十五日(木)までです。(所得税の還付申告書は、二月十六日以前でも提出できます。)

所得税の確定申告書の送付先

〒475 8686

半田市宮路町50 5

半田税務署 ☎(21)3141

町県民税申告書の送付先

〒470 2292

阿久比町大字卯坂字殿越50

阿久比町役場税務課住民税係

☎(48)1111

(内線220・302)

役場での申告の受付方法

パソコンを使い、申告を受け付けます。担当職員が必要な事項を入力してプリントしますので、内容を確認のうえ署名押印していただくだけで申告できます。

収支内訳書や医療費の集計表は事前に各自が作成してください。職員が作成することはできません。

受付時に、申告する所得や控除の種類、必要書類の確認をさせていただきます。(書類不備の場合、会場で作成していただくか、自宅で作成のうえ申告していただきます。)

申告特集

申告時に必要なもの

申告する方は、次の所得区分などに応じて、必要な書類と印鑑を用意してください。

- 給与所得や年金、原稿料の収入などがある方
- 源泉徴収票
- 報酬明細書
- 営業、農業などの事業所得や不動産所得のある方
- 収支内訳書
- 配当や一時所得、譲渡所得などのある方
- 支払明細書や売買契約書などの書類
- 医療費控除を受ける方
- 医療費の明細書（集計表）
- 支払った医療費の領収書
- 保険などで補てんされた金額の分かる書類
- 社会保険料
- 生命保険料
- 損害保険料
- 各種保険料の払込（控除）証明書
- 住宅借入金等特別控除を受ける方
- 住民票の写し
- 家屋の登記簿謄本など
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- 家屋の売買契約書または建築工事請負契約書の写し

次のような費用は医療費控除の対象になりません

- 医師などに対する謝礼
- 健康診断や美容整形の費用
- 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- 親族に支払う療養上の世話の費用
- 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のためのメガネや補聴器などの購入費
- 通院のための自家用車のガソリン代、分べんのため実家へ帰るための交通費

- 源泉徴収票給与所得者の場合）
- 雑損控除を受ける方
- り災証明書
- 被害資産の内容・状況などが分かるもの
- 被害資産の取り壊し費用などの明細およびその領収書
- 保険などで補てんされた金額の分かる書類
- 寄附金控除を受ける方
- 特定寄附金などの受領書
- 収支内訳書や医療費の集計表は事前に作成してください。申告会場の職員が作成することはできません。
- 税金の還付になる方は、申告者本人の振込先の口座番号の分かるものが必要となりますので、忘れずに用意してください。

所得控除の注意事項

- 医療費控除**
医療費控除として所得から差し引かれる金額は、平成18年中に実際に支払った医療費から保険などで補てんされる額を引いて残った金額から、10万円または総所得金額等の5%のいずれか低い額を差し引いた残りの金額です。
計算式は、次のとおりです。
(支払った医療費 - 保険などで補てんされる額) - 10万円か総所得金額等の5%のいずれか低い金額 = 控除額（ただし、最高額200万円）
- 老年者控除**
平成16年分限りで廃止されました。(65歳以上の方で寡婦または寡夫に該当する方は寡婦、寡夫控除が受けられます。)
- 寡婦、寡夫控除**
寡婦とは夫と死別・離婚した後再婚していない方や夫が生死不明などの方で、扶養親族のある方、または夫と死別した後再婚していない方や夫が生死不明などの方で、平成18年分の合計所得金額が500万円以下の方。
寡夫とは平成18年分の合計所得金額が500万円以下の方のうち、妻と死別・離婚した後再婚していない方や妻が生死不明などの方で、平成18年分の総所得金額等が38万円以下の生計を同じにする子（他の納税者の控除対象配偶者や扶養親族とされている方を除きます。）のある方。
- 障害者控除**
次のいずれかに該当する方、控除対象配偶者および扶養親族が対象となります。
身体障害者手帳や、厚生労働大臣または知事から障害者である旨の書類などの交付を受けている方。
介護保険制度の要介護認定（1～5）を受けている65歳以上の方で、障害者控除対象者認定書の交付を受けている方。

- 配偶者控除および扶養控除**
合計所得金額が38万円以下で、次のいずれかに該当する方が対象となります。
生計を同じにする配偶者やその他の親族
都道府県知事から養育を委託された児童
老人福祉法の規定により養護を委託された老人（注）
～ のうち、青色事業専従者で給与の支払いを受ける者または白色事業専従者は除きます。
- 特定扶養親族**
扶養親族のうち、昭和59年1月2日から平成3年1月1日以前に生まれた方（年齢が16歳以上23歳未満の方）をいいます。
- 老人控除対象配偶者および老人扶養親族**
控除対象配偶者および扶養親族のうち、昭和12年1月1日以前に生まれた方（年齢が70歳以上の方）をいいます。
- 配偶者特別控除**
納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下で、次のいずれにも該当しない配偶者が対象となります。
他の人の扶養親族とされる場合
青色事業専従者で給与の支払いを受ける場合
白色事業専従者である場合
配偶者が配偶者本人の課税所得の計算上、配偶者特別控除の適用を受けている場合
合計所得金額が38万円以下または76万円以上の場合

配偶者特別控除の額（所得税）

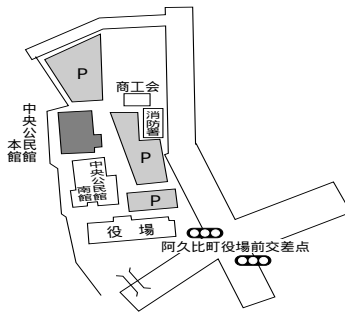
配偶者の合計所得金額	控除額	配偶者の合計所得金額	控除額
380,001円～399,999円	38万円	600,000円～649,999円	16万円
400,000円～449,999円	36万円	650,000円～699,999円	11万円
450,000円～499,999円	31万円	700,000円～749,999円	6万円
500,000円～549,999円	26万円	750,000円～759,999円	3万円
550,000円～599,999円	21万円		

町県民税 所得稅 の申告会場

問い合わせ先

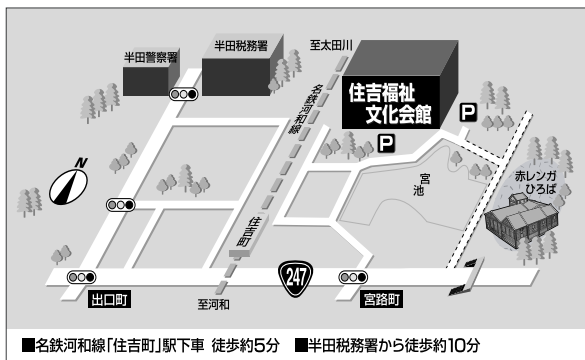
町県民税
役場税務課住民税係
☎(48)1111 (内220・302)
所得稅・贈与稅・消費稅
半田税務署 ☎(21)3141

中央公民館本館 1階103号室



受付期間
2月16日(金)~3月15日(木)
受付時間
午前9時~午前11時半
午後1時~午後4時
土曜日、日曜日と時間外の受け付けはできませんので注意してください。

住吉福祉文化会館



半田税務署では受け付けしません。住吉福祉文化会館へお出かけください。
開設期間 2月1日(木)~3月15日(木)
土曜日・日曜日と時間外は受け付けできません。ただし、2月18日と2月25日の日曜日は、受け付けを行います。(住吉福祉文化会館のみ)
開設時間 午前9時~正午
午後1時~午後4時半
所得稅、贈与稅、消費稅の受け付けを行います。町県民稅の申告は、阿久比町の受付会場をお願いします。
「營業・その他事業・讓渡所得等」に関する所得稅・贈与稅・消費稅の申告と納稅相談は、阿久比町の受付会場では受け付けできません。
職員による会場での計算確認は行いません。

税理士による無料稅務相談所を開設

確定申告の受付期間中に、次のとおり税理士による無料稅務相談が受けられます。ぜひご利用ください。
日時 2月19日(月)・20日(火)
午前9時30分開始
午後4時終了(正午~午後1時まで休憩)
会場 中央公民館本館103号室
(町の申告会場内)

各地区の会場

各地区での受付日時と場所は次のとおりです。
受付時間は会場により異なりますので、よく確認してお出かけください。

受付月日	受付地区	受付時間		受付場所
		午前	午後	
2月21日(水)	横松	9時~11時		横松公民館
	高岡		1時30分~3時30分	高岡老人憩の家
2月22日(木)	植	9時~11時30分	1時~3時30分	植公民館
2月23日(金)	棕岡	9時~11時		中部公民館
	大古根		1時30分~3時30分	大古根公民館
2月27日(火)	萩	9時~11時		萩老人憩の家
	矢口		1時30分~3時30分	矢口公民館
2月28日(水)	白沢台 日生団地 メイツ巽ヶ丘	9時~11時		白沢区民館
	高根台		1時30分~3時30分	高根台集会所
3月1日(木)	草木	9時~11時30分	1時~3時30分	草木公民館
3月2日(金)	宮津	9時~11時		宮津公民館
	板山		1時30分~3時30分	板山公民館
3月6日(火)	福住園高台	9時~11時		福住老人憩の家
	坂部		1時30分~3時30分	坂部公民館
3月7日(水)	宮津山田 宮津団地 阿久比団地	9時~11時30分	1時~3時30分	宮津山田集会所
2月16日(金) ~ 3月15日(木)	阿久比町 全地区	9時~11時30分	1時~4時	中央公民館本館 (103号室)

申告特集

所得の種類と所得金額の計算方法

所得の種類	所得金額の計算方法
1 利子所得	公社債や預貯金の利子などによる所得 収入金額 = 利子所得の金額
2 配当所得	株式の配当や証券投資信託の収益分配などによる所得 収入金額 - 株式等の元本を取得するために要した負債の利子 = 配当所得の金額
3 不動産所得	土地や建物などの不動産の貸付けによる所得 収入金額 - 必要経費 = 不動産所得の金額
4 事業所得	農業、商工業などの事業から生ずる所得 収入金額 - 必要経費 = 事業所得の金額
5 給与所得	給料、賞与などによる所得 収入金額 - 給与所得控除額 - 特定支出の額の合計額のうち給与所得控除額を超える部分の金額 = 給与所得の金額
6 退職所得	退職金、その他退職により一時に受ける給与などによる所得 (収入金額 - 退職所得控除額) × 1 / 2 = 退職所得の金額
7 山林所得	山林の伐採または譲渡による所得 収入金額 - 必要経費 - 特別控除額 = 山林所得の金額
8 譲渡所得	土地や建物、株式などその他の資産の譲渡による所得 収入金額 - 資産の取得費 - 資産の譲渡費用 - 特別控除額 = 譲渡所得の金額
9 一時所得	生命保険による一時金、損害保険による満期返戻金、賞金や懸賞当せん金などの所得 収入金額 - 収入を得るために支出した金額 - 特別控除額 = 一時所得の金額
10 雑所得	次のとの合計額 公的年金等の収入金額 - 公的年金等控除額 を除く雑所得の収入金額 - 必要経費

主な制度改正の要点

平成17年1月1日に65歳以上（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で合計所得金額が125万円以下の方については、平成19年度分は住民税を3分の2とする緩和措置が実施されます。

農業所得標準が平成18年分から廃止されました。（所得税・住民税）

平成18年中に農業所得を得た方は、収入金額や必要経費を記録して、収支計算により申告する必要があります。

収支計算についてわからないことは、税務署（個人課税部門）☎(21)3141へ問い合わせてください。

定率減税が一部縮減して実施されます。平成18年分の所得税は所得税額の10%（上限12万5千円）が減額されます。平成19年分からは定率減税は廃止されます。

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税（個人）の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。次の3ステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

ステップ1 申告データの入力

入力したデータを基に税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります。作成途中のデータも保存することができます。



ステップ2 プリントアウト



ステップ3 税務署に送付

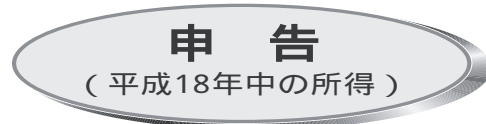
このコーナーで作成したデータを利用して、プリントアウトが不要な電子申告を行うことができます（利用に当たっては、事前に利用開始のための手続きなどが必要です）。

作成コーナーについては...
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
電子申告については...
e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

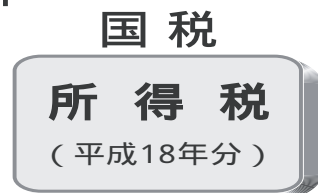
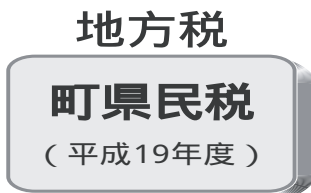
町民税（住民税）は阿久比町と愛知県に納める地方税で、町が税額を計算して法人や個人に通知し税金を徴収します。（平成19年度の住民税所得割の税額は、平成18年中の所得金額が基準となります。）
所得税は国税で、一年間の所得に対して、法人や個人が自ら税額を計算して、申告した税額を納付します。サラリーマンの場合、町民税は毎月の給料から、所得税は毎月の給料とボーナスから源泉徴収されています。

町民税 所得税

とは



計算



公 表

阿久比町人事行政の

運営等の状況

阿久比町人事行政の運営における公正性、透明性を高めることを目的として、「阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成十七年度の状況をお知らせします。

問い合わせ先

総務課人事秘書係 (48)1111 (内237)



1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の任免の状況

採用者数	4人	退職者数	5人
------	----	------	----

採用者数は、競争試験と選考により採用した職員数。

退職者数は、定年、勸奨、死亡、自己都合などにより退職した職員数。

(2) 職員数(平成17年4月1日現在)

職員数	196人
-----	------

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳 18.3.31現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
24,725人	63億30万6,000円	3億9,175万8,000円	14億2,329万8,000円	22.6%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(平成17年度普通会計予算)

職員数(A)	給 与 費				一人当たりの 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
173人	6億2,078万2,000円	1億4,289万7,000円	2億7,191万2,000円	10億3,559万1,000円	5,986,000円

給与費は、平成17年度当初予算の計上額で職員手当には退職手当は含まない。

(3) 平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

	平均給料額	平均給与額	平均年齢
一般行政職	335,295円	387,487円	44.9歳

(4) ラスパイレス指数の状況

平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
89.1	89.6	91.5	92.8	93.5

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(5) 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

一般行政職	初 任 給	採用2年経過日給料額
大学卒	170,700円	184,400円
高校卒	143,300円	154,300円

人事行政

(6) 級別職員数の状況 (平成17年 4月 1日現在)

	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長	課長補佐 係長	係長 主任	主事 技師	主事補 技師補	主事補 技師補	
職員数	4人	14人	8人	40人	18人	17人	6人	0人	107人
構成比	3.7%	13.1%	7.5%	37.4%	16.8%	15.9%	5.6%	0.0%	100.0%

(7) 職員手当の状況 (平成17年 4月 1日現在)

期末・勤勉手当		期 末	勤 勉
	6月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.75月分
	計	3.00月分	1.45月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり			

支給月数は、平成17年度の状況。

退職手当		自己都合 (支給率)	定年・勤奨 (支給率)
	勤続20年	21.00月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)		
1人当たり 平均支給額	— 円	19,676,000円	

扶養手当	配偶者 13,500円 (12月から13,000円)
	配偶者以外 2人目まで1人につき6,000円(扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目は6,500円、配偶者のない場合の1人目は11,000円) 3人目以降1人につき5,000円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算

住居手当	持家 2,500円 (新築・購入から5年間) 借家 (借間) 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円
------	-------------------------------------------------------------------

調整手当	支給率	9%
	1人当たり平均支給年額	336,401円

通勤手当	交通用具 (自動車等) 利用者 通勤距離により2,000円 ~ 24,500円 交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額 (1カ月換算で最高55,000円)
------	------------------------------------------------------------------------------------------

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の割合	25.15%
	1人当たり 平均支給年額	67,404円
	手 当 の 種 類	7種類
	手 当 の 名 称	徴収手当、防疫作業 手当、清掃手当、保 育手当、教育手当、 不快手当、滞納徴収 業務手当

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成17年 4月 1日現在)

区 分	報酬等の月額	期末手当
町 長	812,000円	6月期 1.60月分
助 役	643,000円	
収 入 役	593,000円	
議 長	346,000円	12月期 1.70月分
副 議 長	266,000円	計 3.30月分
委 員 長	247,000円	
議 員	237,000円	

時間外勤務手当	支給総額	34,393,000円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	211,001円

人事行政

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
8時間	8:30	17:15	12:15~13:00	12:00~12:15 15:00~15:15

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数
年次休暇	1年につき20日
出産	出産予定日前6週間目に当たる日(多胎妊娠の場合にあっては、14週間目に当たる日)から出産日後8週間を経過する日まで
妻の出産補助	2日以内の期間
育児時間	1日につき2回各30分以内の時間
子の看護	1年につき5日以内の期間
忌引	親族の区分により1日から7日
父母の祭日	1日
結婚	5日以内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内
住居滅失等	7日以内の期間
交通遮断	必要と認められる期間
夏季休暇	1年につき5日

(3) 育児休業等取得者数(平成17年度中に新たに育児休業または部分休業を取得した職員数)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者	0人	4人	4人
部分休業取得者	0人	0人	0人
計	0人	4人	4人

6 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況

区分	受講者数	研修名など
階層研修	15人	新規採用職員前期・後期研修、一般職員中期・後期研修、新任係長研修、課長補佐研修、課長研修、部長研修
専門・特別研修	13人	地方自治法講座、地方公務員法講座、民法講座、地方税法講座、会計学講座、政策法務講座、プレゼンテーション講座、J K E T 指導者養成研修、接遇研修指導者養成研修
派遣研修	4人	自治大学校、市町村中央研修所

(2) 勤務成績の評定の状況

評定の回数	年1回
評定の期間	平成17年1月1日~平成17年12月31日
評定の時期	平成18年1月
評定の対象人数	181人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	2人
----------------------	----

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

0人

(2) 職員の懲戒処分の状況

0人

5 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する研修などの実施状況
地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書により、サービス規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業などへの従事許可の状況

報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合の許可	19件
-------------------------	-----

7 職員の福祉及び利益の保護

(1) 職員の福祉の状況

ア 職員健康診断受診者数

人間ドック	109人	健康診断	82人
-------	------	------	-----

イ 公務災害認定件数

2件

(2) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	件数
前年度からの繰越件数 (A)	0件
当年度中の新規要求件数 (B)	0件
当年度中取扱件数 (C = A + B)	0件
当年度中終了件数 (D)	0件
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0件

イ 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	件数
前年度からの繰越件数 (A)	0件
当年度中の新規要求件数 (B)	0件
当年度中取扱件数 (C = A + B)	0件
当年度中終了件数 (D)	0件
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0件

安全
で
住み
よい
まちづくり
 ニュース
 防災交通課
 (内208)

防災への意識改革 55

各種団体を対象とした
 アンケート結果

阿久比町地域防災ネットワーク活動推進事業の一環として、町内の自主防災会、事業所、ボランティア団体の協力を得て、各団体の防災に関する取組状況や意向などを把握し、今後の連携方法の検討材料として活用することを目的にアンケート調査を実施しました。

	自主防災会	事業所	ボランティア団体
配布数	22団体	50団体	21団体
回収数	19団体	38団体	20団体
回収率	86%	76%	95%
内容	・現状と今後の意向 ・地域や他の団体との連携について		

郵送による配布・回収
 調査時期 平成18年8月25日～9月15日

調査結果（ボランティア団体編）

団体の活動分野と会員数
 ボランティア団体の活動分野は、「福祉」が約半数を占め、そのほかは、環境、地域活動、教育などさまざまです。
 会員数は、十人～二十九人が最も多くなっています。

防災に関する取り組み
 状況と今後の意向

ボランティア団体の防災に関する取り組み状況は、防災イベントへの参加や防災訓練を実施している団体が数団体あります。
 消防署の普通救命講習の受講や被災地への義援金募金や支援物資の収集、災害時の初動体制の取り決めをしている団体もあります。
 今後は、勉強会や訓練に参加し会員の防災意識を向上させたいとする団体が多くなっています。特に高齢者や身障者が参加し、相互に手助けできる体制づくりを求めています。

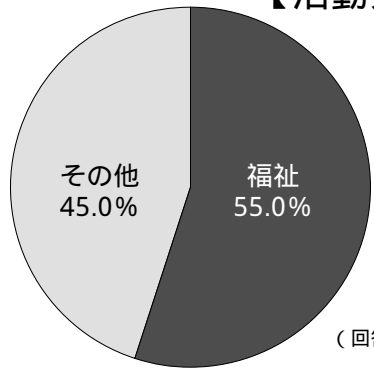
警察活動に協力した 皆さんに感謝状



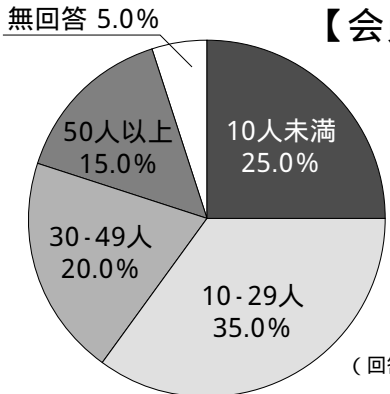
左から町長、竹内さん、井本さん、西本さん

1月11日、愛知県半田勤労福祉会館で半田警察署感謝状贈呈式が行われました。
 贈呈式では平成18年中に各地区で警察活動全般に協力した次の皆さんに感謝状が贈られました。（敬称略）
 竹内俊夫（平成17年度草木区長）、西本典子（平成17年度高根台自治会長）、井本辰男（平成17年度坂部区長）、植区防犯パトロール隊、坂部防犯パトロール隊、大古根防犯パトロール隊、福住防犯パトロール隊、宮津山田自治会防犯パトロール隊
 竹内さん、西本さん、井本さんの3人が町長へ報告に訪れ「これからも安全、安心のまちづくりに少しでも貢献できるようにがんばります」と皆さん口をそろえて語り、感謝状贈呈を喜んでいました。

【活動分野】



【会員数】



オアシススケッチ

～まちの話題～



南部小4年生、危険箇所を報告書にまとめる

南部小学校4年生児童は総合的な学習で「南部のあぶないをさがそう」と自分たちの住む地区の危険箇所を調査し、報告書にまとめました。

1月18日、児童の代表4人が町長室を訪れ、町長に報告書を手渡し、危険な場所を説明しながら「私たちや高齢者の皆さんが安心して暮らせるまちにしてください」と要望しました。



ボーイスカウト活動で内閣府から表彰

内閣府から善行青少年表彰を受けた、ボーイスカウト阿久比第1団の門田和久さん（高根台）が1月17日、町長室へ報告に訪れました。

今回の表彰は13年間ボーイスカウト活動を続け、野外活動や地域の奉仕活動に多く参加したことが認められました。門田さんは「後輩の育成に努め、これからも地域の活動に積極的に参加していきたい」と話していました。



ボランティア団体が防災意識を高める

1月13日、第3回阿久比町ボランティア交流会が中央公民館などで開かれ、町内で活動しているボランティア約170人が参加しました。

町内ボランティアグループに防災意識を高めてもらうことを目的に行われ、参加者は災害ボランティアセンターの体験、自動体外式除細動器（AED）を使った救命救急体験、応急手当体験、倒壊物からの被災者援助を体験しました。



「NPO法人もやい」優良モデル事業者に

特定非営利活動（NPO）法人もやいが愛知県からコミュニティビジネス優良モデル事業者に選定されました。認定証が交付され、県のホームページなどで紹介されます。

「もやい」では在宅支援、子育て支援、障害者支援、移送支援、介護保険サービス事業、ミニディサービスなどを行っています。代表の安井洋子さんは「10周年のご褒美をもらえたようでうれしいです」と話していました。



絵画の寄贈ありがとうございます

阿久比町文化協会「絵の会はまゆう」会員、小田文子さんから第31回愛知県文連美術展入選作品「花鳥」の絵画を寄贈（町長室へ展示）していただきました。

小田さんは「町長室へ訪れた皆さんに見てもらってください」と笑顔で話していました。



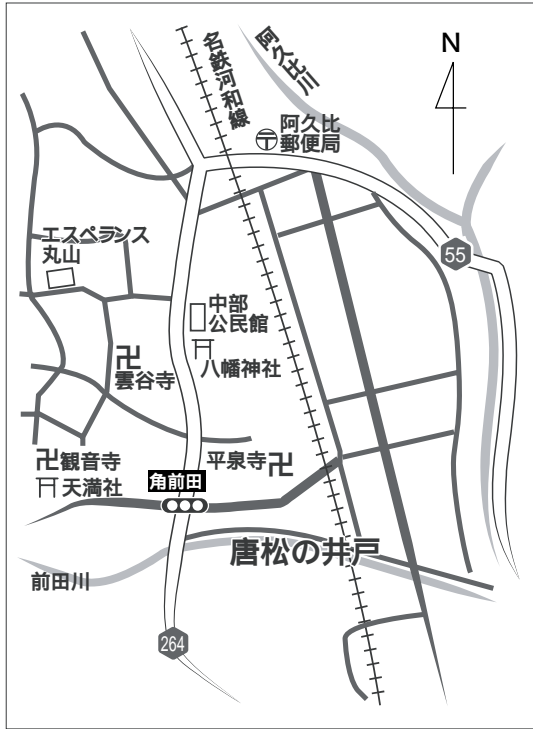
南部小「優良交通安全団体」として表彰

1月17日、愛知県芸術文化センターで平成19年愛知県交通安全県民大会が開かれ、南部小学校が「優良交通安全団体」として愛知県交通安全推進協議会から表彰されました。

榎原泰介南部小学校長は「これからも積極的に児童の登下校時に街頭活動を続け、交通安全に努めます」と話していました。

シリーズ

阿久比を歩く ④5



唐松の井戸

「大師を見つけた一人の村人が、『どうかお助けください』とすがりついてきました。そつとうなずいた大師は、そばにあった井戸をのぞいてみると、やはり一滴の水もありません。大師は、道に落ちていた一個の石を拾い、泥を落として『南無妙法蓮華經』と書いて井戸の中に投げ入れ、一心不乱にお経を唱え始めました。村人たちも、手を合わせて、一生懸命お祈りをしました。』

伝説の地を歩く(唐松の井戸)



命お祈りをしました。すると、不思議にも、井戸の底からチヨロチヨロと清水が湧き出し、やがては井戸いっぱいになり、しかも水面には、緑の松の影が映っているではありませんか。(阿久比の昔話)『唐松の井戸』から。平安時代、淳和天皇は鳳凰(ほうおう)という吉鳥が何羽も群れをなして尾張の国へ舞い降りたという夢を見る。天皇は比叡山の慈覚大師円仁に「尾張の国へ行き、鳳凰を見てくるように」と命じる。大師は途中、知多郡英比の角岡村(現在の棕岡)で日照りが続き、田畑の作物は枯れ、飲み水さえもなく困っている村人に出会う。水の無い井戸に祈とうを行う。不思議なことに井戸から水が湧き出し、村人を飢渴から救ったと言われる。『唐松の井戸』を訪れた。井戸は町道すぐ脇の田んぼの隅に位置し、周りには大きな石が積み、四方が木の柵で囲まれている。井戸の中をのぞく。かなり上の方まで緑色に濁った水がたまっている。

スーパーへ歩いて買い物に出掛ける途中だという女性に出会う。井戸のことについて尋ねてみる。今は飲めませんが、昔は飲むと長生きできると言われ、正月になると三河の遠方からでも水をくみに来る人がたくさんいましたよ」と教えてくれた。「ぶらり旅毎回読んでますよ。頑張ってくださいね」と激励を受ける。「いつも元旦には井中に松影見るとなん。されども近きあたりに松の木なし。』尾張名所図会巻六」で唐松の井戸について記述されている。地区の人が井戸の横に松の木を植えても枯れてしまつらしい。松影は井戸の中の水に特別な時にしか映らないようだ。不思議な力を持つ場所なのであろう。水面に小さな輪が何十にも広がり、底から泡が「ポコポコ」と浮かび上がってきた。友人が「井の中の蛙(かむわ)というくらいですから、多分カエルのおならですよ」と話し掛けてくる。「その例え、今の状況で使う言葉じゃないし、カエルはこの時季、田んぼの土の中で冬眠してないか」と私が答える。それじゃ今の現象は何だ。もしかして松影が映し出される前ぶれか。再び井戸をのぞき込み、しばらく眺める。緑色に濁った水が見えるだけでほかは何も現れなかった。(くだらない話をしている間に、松影が見えていたのかもしれない。とても心残りだ。)

幼・保・小・中

方向性

一貫教育プロジェクト

今回は教科研究部会です。

一、目指す生徒像

(十五歳像)

阿久比町の小中学校五校で毎年行われる学力テストの結果や学習状況から次のように設定しました。



- ・ 自分なりの思いや考えをもち、周りの人たちと関わり合う生徒
- ・ 他人の考えに触れたり課題に直面したりしたときに、自分なりの考えや解決法を持つことができている。
- ・ 素晴らしいものに触れたときに感動することができる。
- ・ 相手のことを考えながら、目的や場面に応じて会話をすることができる。
- ・ いろいろな文章を読んで、内容を理解することができる。
- ・ 習った漢字や語句を使って伝えたいことを分かりやすく書くことができる。
- ・ 英語を使ってあいさつをしたり、買い物や道案内などの生活に必要な会話をしたりすることができる。
- ・ 身の回りの数量や事象を正しくとらえ、必要に応じて的確に処理する生徒
- ・ 日常生活の中にある数や量を式に表すことができる。
- ・ 計算の仕方や意味を理解し、

- ・ 式に表すことができる。
- ・ 式や計算を使い、見通しをもって問題を解くことができる。
- ・ 自然や、経済、社会などの仕組みを理解することができる。
- ・ さまざまな情報を、取捨選択して生活に生かすことができる。

二、追求する課題

実態調査や分析から、課題を次の三つにしぼり込み、調査・研究を行いました。

- ・ 中学校を卒業するまでに、社会で生活していく上で最低限必要な知識・技能を身に付けさせること
- ・ 特に、人間関係を維持していくためのコミュニケーション能力や日々の生活で欠くことのできない基本的な計算能力を身に付けさせること

三、課題解決に向けた提案・提言

次の四つの提案・提言がされました。

- ・ 小学校六年生への一部教科担任制の導入と算数・数学科での少人数指導・TTの導入

小学校卒業時に最低限身に付けてほしいこと

- ・ 繰り上がり、繰り下がりのある足し算・引き算
- ・ 九九
- ・ 2桁×2桁の計算
- ・ 3桁÷2桁の計算
- ・ 小数の加減乗除
- ・ 分数の加減乗除（異分母分数で通分しての加減、約分の仕方）

- ・ 中学校での教科学習へのスムーズな移行のために、小学校六年生で一部教科担任制を導入する。
- ・ 算数・数学科で、基礎基本の確実な定着のために、少人数指導やTTによる授業を行う。
- ・ 国語科、算数・数学科の指導の充実
- ・ 国語科、算数・数学科で、重点指導事項一覧表に従い、基礎基本を確実に定着させる。
- ・ 小学校英語活動の充実
- ・ AETと学級担任の協同授業により、英語の発音に慣れさせ、英語でコミュニケーションすることの楽しさを味わわせ、中学校での英語学習につなげる。
- ・ 幼稚園・保育園での活動と小学校における学習（国語・算数）の連携
- ・ 幼稚園・保育園で行われている、小学校の国語科・算数科につながる活動を把握し、教科の指導に生かす。

問い合わせ先 学校教育課
 電話 (48)1111 (内202)

適量で節度ある飲酒を

適量を守れば楽しく飲めるアルコールも、度が過ぎれば体に悪影響を及ぼします。体に入ったアルコールの九〇パーセント以上は、肝臓に運ばれ分解されます。



『アルコール編』

めざせ!ハッピーライフ あぐい21

健康日本21あぐい計画

問い合わせ先 環境衛生課保健係

☎(48)1111(内311・312)

アルコールの適量の目安



ビールなら.....中びん1本



日本酒なら.....1合



焼酎(20度).....0.4合



ワインなら.....グラス約2杯



ウイスキー.....ダブル1杯(60ml)

アルコール代謝能(アルコールを分解する能力)は人によってそれぞれ違います。通常のアルコール代謝能をもった人の適量は、一日平均純アルコール約二〇グラムとされています。

飲み過ぎないためにも、それぞれ

アルコールの適量を守ろう

無理なく楽しく酒が飲める

みんなで目指す目標

継続的にたくさんアルコールを飲んでいると、働き過ぎた肝臓が耐え切れなくなり、肝障害を引き起こします。また、肝臓だけではなく、全身に害を及ぼします。体に無理をかけるほど慢性的にアルコールを飲んでいる人は、適量で節度ある飲み方に変えましょう。

こんな人は禁酒を

未成年者

体が発育中の未成年者がアルコールを飲むと、脳の発達に大きな影響を与えたり、依存性が高くなります。アルコールへの依存のきつかけは親から勧められたケースが多いとの報告もあります。子どもが成人するまでは一緒に飲むのを待ちましょう。

妊娠・授乳中の女性
妊娠中にアルコールを飲むと、胎盤を通してアルコールが赤ちゃんの体の中に直接入ってしまいます。その

の酒の適量を覚えておきましょう。

10年後の目標

	現状値	10年後の目標値
酒を毎日飲む人の割合	40.0% (男性 壮年期) 37.5% (男性 高齢期)	20.0% (男性 壮年期) 20.0% (男性 高齢期)
「節度ある飲酒」として1日1合程度ということを知っている人の割合	75.0% (男性 壮年期) 80.6% (男性 高齢期)	85.0% (男性 壮年期) 85.0% (男性 高齢期)

現状値は「健康日本21あぐい計画アンケート」による。

みんなで達成しよう

肝臓はアルコールの処理を優先するため、薬は分解されなまま長く血液中にとどまり、薬の作用が強まります。場合によっては生命にかかわる場合もあります。

薬を飲んでいない人
アルコールと一緒に薬を飲むと、反応し合って作用が激化する場合があります。

授乳中も母乳を通じて、赤ちゃんに直接アルコールの害が及ぶ危険があります。

の結果、赤ちゃんは、胎児性アルコール症候群(発育障害・知能障害など)を持つて生まれてくる可能性があります。

阿久比町男女共同参画講演会

男女がともに支えあい、女性の社会参画や男性の家庭参画へのチャレンジを支援する地域づくりを目指して、講演会を開催します。

2月24日(土) 午後1時30分から午後3時まで
(受付開始 午後1時から)

中央公民館本館3階301号

入場無料

「男女共同参画について
～なぜ今、男女共同参画か～」



講師 愛知教育大学教授 山田 綾氏

専門は、教育学、ジェンダーと教育、家庭科教育。子どもを取り巻く暮らしと学びや授業のあり方、ジェンダーと教育などをテーマに研究。

主催 阿久比町・阿久比町教育委員会
問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111(内262)

ニュースポーツ紹介 フロッカー



フロッカーとは、氷上で行うカーリングを室内で手軽に楽しめるようにと考案されたスポーツです。

このニュースポーツを体験しませんか。体育指導委員の指導のもと次のとおり講習会を開催します。皆さん参加してください。

日時・場所

- ・2月22日(木) 午後7時30分～午後9時
草木小学校体育館
- ・2月23日(金) 午後7時30分～午後9時
南部小学校体育館
- ・2月24日(土) 午前10時～正午
東部小学校体育館
- ・2月25日(日) 午後2時～午後4時
ふれあいの森体育室

3月25日(日) 午前にふれあいの森体育室で大会を予定
対 象 小学生以上

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ

申込期限 2月19日(月)当日参加も可)

申し込み・問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

お知らせ

毎月第3日曜日は「家庭の日」です

愛知県では「親と子の 対話がつくる よい家庭」をスローガンに、二月一日から二十八日まで「家庭の日」県民運動を展開します。
この機会に、夕食時に家族が集まったり、地域活動に家族で参加したりするなど、明るく対話のある家庭づくりを実践しましょう。
町でも二月四日まで、中央公民館本館ロビーで、家庭の日啓発ポスター作品展を行っています。ご覧ください。

問い合わせ先 社会教育課
☎(48)1111(内262)

手作りみそ講習会を開催します

阿久比産の大豆とスリランカの天日干塩を使って、手作りみそを造ってみませんか。

日 時 二月二十七日(火)

午前九時～正午

午後一時～午後四時

一日二回行います。

場 所

中央公民館本館204号室

用意するもの

みそを入れる容器(約四キログラムのみそが入るかめ、たるなど)、エプロン

費用 材料実費千七百円(大豆一キログラム、米麹、塩ほか)。約

三・五キログラムのみそができます。
講師 あぐいぐらしの会、愛知県農村生活アドバイザー
定員 一回につき二十人
募集期間

二月十三日(火)午前九時から募集を受け付けます。(電話申し込み可)

代理申し込みはご遠慮ください。定員になり次第締め切ります。申し込み・問い合わせ先 産業課 ☎(48)1111(内235・227)

臨時保育士を募集します

早・延長保育対応保育士

勤務場所 町立草木保育園、町立北原保育園

勤務内容 早朝・延長保育対応業務

募集人員 若干名

勤務時間 月曜日～金曜日 午前七時半～午前十一時半、午後三時半～午後七時(一日七・五時間)

乳児保育対応保育士

勤務場所 町立保育園

勤務内容 乳幼児保育対応業務

募集人員 若干名

勤務時間 月曜日～金曜日 午前八時半～午後四時半(一日七時間)

土曜延長保育対応保育士

勤務場所 町立草木保育園、町立北原保育園

勤務内容 土曜日の延長保育対応業務

業務

放課後児童クラブ指導員を募集します

勤務場所 学童保育「げんきッズ南部」ほか
勤務内容 放課後の児童(小学生)の保育
募集人員 専任指導員およびパート指導員 若干名
勤務期間 4月1日～平成20年3月31日
勤務時間

専任指導員(週5日32時間)

- 平日 午後1時～午後7時の6時間
- 土曜日 午前8時～午後6時の内8時間
- 夏休みなど学校休校日 午前8時～午後7時の内8時間

パート指導員

- 平日 午後2時～午後7時の5時間
- 土曜日 午前8時～午後6時の内8時間または午前8時～午後7時の内6時間
- 夏休みなど学校休校日 午前8時～午後7時の内8時間または午前8時～午後7時の内6時間

賃金

専任指導員(月額134,000円、社会保険加入)

パート指導員(時給930円)

応募資格 教諭または保育士資格のある方

試験 面接試験随時

提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付) 資格証明書

その他 運営は社会福祉法人雲谷苑が町の委託を受けて実施します

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人雲谷苑(中部保育園) ☎(48)0504

募集人員 若干名
勤務時間 土曜日の午前十一時半～午後四時(一日四・五時間)
障害児対応保育士

勤務場所 町立保育園

勤務内容 障害児対応業務

募集人員 若干名

勤務時間 月曜日～金曜日

午前八時半～午後四時(一日六・五時間程度)

代休対応保育士

勤務場所 町立草木保育園、町立北原保育園

勤務内容 代休職員対応業務
募集人員 若干名

勤務時間 月平均二日程度
午前八時半～午後四時半(一日七時間)

勤務期間 四月一日～九月三十日
賃金 九百三十円(時給)

クラス持ち 千円(時給)

応募資格 保育士資格のある方

面接試験(後日連絡)

提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付) 保育士証の写し

申込期限 二月十日(土)

申し込み・問い合わせ先

住民福祉課児童福祉係
☎(48)1111(内301)

お知らせ

臨時(パート)職員を募集します

勤務場所 町立ふれあいの森
勤務内容 施設の維持・管理
募集人員 一人
勤務期間 四月一日～九月三十日
勤務時間 週五日(一日五時間程度) 町の規定と勤務ローテーションによる
賃 金 七百三十円(時間給)
応募資格

年齢六十三歳(平成十九年四月一日現在)までの健康な方

試験 面接試験(後日連絡) 提出書類

履歴書(市販のもの・写真添付) 申込期限 二月二十三日(金)

申し込み・問い合わせ先 社会教育課

☎(48)1111(内254)

臨時(パート)職員を募集します

勤務場所 学校給食センター

勤務内容

各小中学校給食調理業務など

募集人員 一人

勤務期間 四月一日

勤務時間 学校休校日以外 午前八時半～午後四時(一日六・五時間程度)

賃 金 八百二十円(時間給)

応募資格

年齢四十五歳(平成十九年四月一日現在)までの健康な方

試験 面接試験(後日連絡) 提出書類

履歴書(市販のもの・写真添付) 健康診断書(後日提出可)

申込期限 二月二十三日(金)

申し込み・問い合わせ先 学校給食センター ☎(48)5111

臨時(パート)職員を募集します

勤務場所 学校給食センター

勤務内容

各小中学校給食配送業務など

募集人員 一人

勤務期間 四月一日

勤務時間 学校休校日以外 午前

十時～午後三時(一日四時間程度)

賃 金 千五十円(時間給)

応募資格

年齢六十三歳(平成十九年四月一日現在)までの健康で三トンを運

転できる方

試験 面接試験(後日連絡) 提出書類

履歴書(市販のもの・写真添付)

健康診断書(後日提出可)

申込期限 二月二十三日(金)

申し込み・問い合わせ先 学校給食センター ☎(48)5111

愛知県不妊専門相談センター

公開講座を開催します

不妊についての理解を深めたい方

を対象に公開講座を開催します。

日時 二月二十五日(日)午後一時半～午後四時

場所 東海市健康ふれあい交流

館 多目的ホール(東海市しあわせ村内)

内容 不妊治療の最先端で治療に当たる医師、不妊専門相談員である不妊カウンセラーによる講演

など

定員 百五十人

入場料 無料

申込方法 事前予約と当日の質問を受け付けます。二月十六日(金)までにEメール(kouzai@med.nagoya-u.ac.jp)で申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 名古屋大学医学部附属病院(不妊専門相談センター公開講座)

☎052(741)2111 FAX052(741)7830

ホームページ <http://www.med.nagoya-u.ac.jp/obgy/afsc/aichi/>

労働講座を開催します

愛知県では、財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンターとの共催で、労働講座を開催します。企業の人事労務担当者、労働組合関係者、一般勤労者の皆さん参加してください。

第二回

日時 二月十四日(水)

午後一時半～午後四時四十分

会場 東海市立勤労センター第一研修室(二階)

東海市高橋須賀町彬形1-7 ☎0562(33)3377

内容 講演 「社会保険のあらまし」半田社会保険事務所総合相談室長 堀江重利氏 講演 「六十歳以降の働き方 給与と年金と雇用保険のしくみ」社会保険労務士 市谷まり子氏

第三回

日時 三月八日(木)午後一時半～午後四時四十分

会場 半田市福祉文化会館(雁宿ホール) 視聴覚室(二階)

半田市雁宿町1-22 ☎(23)7331

内容 講演 「職場の安全について」半田労働基準監督署長 松久修二氏 講演 「職場におけるメンタルヘルスケア」大同特殊鋼(株)星崎診療所長齋藤政彦氏

定員

各回とも五十人

参加料 無料

申込方法 所定の申込用紙を愛知県知多事務所産業労働課へ提出。申込用紙は役場産業課窓口にあります。

問い合わせ先

知多事務所産業労働課

☎(21)8111(内355)

問い合わせ先

知多事務所産業労働課

将棋教室受講生を募集します

期 日 二月十八日(日)
 時 間 午前十時～正午
 対 象 小学一年生以上・一般・親子

会 場 中央公民館本館
 定 員 二十人程度
 受講料 無料
 講 師 阿久比将棋クラブ
 内 容 初心者(駒の動かし方、ルールなどを知らない方)のための教室です。
 申込期限 二月十三日(火)
 申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係
 ☎(48)1111(内260)
 FAX(48)6229

2月4日(日)は 愛知県 知事選挙 の投票日です

『県政にとどけこの声 この一票』
 みんなで投票に出掛けましょう

投票時間 午前7時～午後8時
 問い合わせ先
 阿久比町選挙管理委員会(総務課)
 ☎(48)1111(内207・237)

応募多数の場合は抽選となりま
 すのでご了承ください。
 電話での申し込みは平日の午前
 九時から午後五時までです。

義援金ありがとうございます

NHK海外たすけあい義援金にご
 協力ありがとうございました。集ま
 りました義援金は、日本赤十字社愛
 知県支部へ送金しました。

設 置 場 所	金 額 (円)
役 場	5 4 3
中央公民館本館	2 7 7
社会福祉協議会	1 4 2
保健センター	3 1 1
図 書 館	4 2 5
エスプランス丸山	4 9 1
ふれあいの森	1,5 8 1
ス ポ ー ツ 村	1 5 2
合 計	3,9 2 2

問い合わせ先 住民福祉課
 ☎(48)1111(内301)

ご寄付ありがとうございます

立正佼成会知多教会青年部様
 阿久比町へ車いす二台をご寄付い
 ただきました。

臨時休館のお知らせ

東部知多温水プールを次のと
 おり臨時休館します。
 臨時休館日
 2月13日(火)～2月20日(火)
 休館理由
 東部知多クリーンセンター整
 備期間のため
 問い合わせ先
 東部知多クリーンセンター
 ☎0562(44)0271

今月の納税など

固定資産税・都市計画税 4期分
 国民健康保険税、介護保険料 6期分
 公共下水道事業受益者負担会 4期分
 納期限は2月28日(水)です。

阿久比町短歌の会

底にまで引き込まれそうな青さなり気温零下の今朝の摩周湖 講師 岡本 育与
 唐突に義理かきし事よみがえり責め負う心の静もりを待つ 勝 暁子
 焼きすぎし鯛の眼の下食へと言ふ妻と夕餉の卓に向き合ふ 竹内 清己
 争はず美しき日本を双肩に担いで立てる若き宰相 大村寿美子
 解けがたき人の心根言動のわからぬままに我黙すなり 加藤かずみ
 新米を炊いてみたけど気付かれず質より量の家族と知れり 木村 久世

急ぎ来て取りし受話器はツーツとひと足おそく心に残る 竹内 久恵
 いとしきは和撫子といふ言葉面影顕ちて今恋ふるかな 田中 太平
 空も海も茜に染めて日が沈む一瞬かがよふ夕映えの海 長坂吉余子
 米作り休んだ一年樂あらず来年やれるか今から不安 新美 功子
 背に負える孫のぬくもり感じつつ杳き昔の子育て思う 橋立 智子
 待ちわびし白菊の花咲き初めて母の墓前に初咲き供ふ 桃井 昌子

“泣きの杉山、泣かせの杉山”が 語ります



総合型地域スポーツクラブ説明会

スポーツ講演会

主催 / 愛知県教育委員会
主管 / 阿久比町教育委員会

日時 2月17日(土) 午後1時30分～午後3時30分
場所 阿久比町勤労福祉会館(エスペランス丸山)
講師 杉山 邦博 氏
・ 日本福祉大学生涯学習センター長・客員教授
・ 元NHKアナウンサー、相撲ジャーナリスト
演題 「スポーツ、その魅力」
入場料 無料

整理券を2月9日(金)まで社会教育課窓口、スポーツ村窓口(社会教育課窓口は、土曜・日曜日は除く)で配布しています。

問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
歴史と伝統を守り、教養を高めます。
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	8,204 (4)	12月中の異動
人口	25,003人(10)	出生 17 転入 62
男	12,400人(1)	死亡 13 転出 56
女	12,603人(9)	

()は前月との増減数 平成19年1月1日現在

